

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大宮呉竹医療専門学校		平成21年3月31日		齊藤 秀樹		〒 330-0854 (住所) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 (電話) 048-658-0001				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 呉竹学園		昭和31年10月17日		理事長 坂本 歩		〒 160-0008 (住所) 東京都新宿区四ツ谷三栄町16番12号 (電話) 03-3341-4043				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		柔道整復科Ⅱ部		平成22年度		—		平成25年度	
学科の目的		本校は、柔道整復師の養成に必要な高度の専門知識及び技術を授けるために、臨床現場や専門領域などの最前線で活動している経験豊富な企業、地域の業界団体及び学術団体等と連携を図ることによって、国家試験や認定実技審査への対応にのみとられることなく、社会の要請に対応した実践的教育を提供するとともに、一定水準の実践技能を修得したことを確認する体制を構築して、国民の保健衛生の増進に寄与できる有為の人材を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)		柔道整復師(11名合格) 中退率5.3% 課外活動:学園祭、スポーツ大会、呉竹医学会学術大会、全国柔道整復学校協会柔道大会、サークル活動等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,758 単位時間		1,938 単位時間	445 単位時間	180 単位時間	単位時間	192 単位時間	
			単位		単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
90 人	38 人		0 人		0 %		5.3 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		11 人							
	■就職希望者数(D)		11 人							
	■就職者数(E)		8 人							
	■地元就職者数(F)		5 人							
	■就職率(E/D)		72.7 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		45.4 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		72.7 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	未定:3名									
(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等										
(令和6年度卒業生)										
治療院、病院・診療所、介護施設など										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無				
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.kuretakeiryo.ac.jp/department/jyusei2.html									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					2,758 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					269 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					269 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					269 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					10 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					10 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					10 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験や卒業要件となる実技審査のみにとらわれることなく、国家資格取得後に職域で遭遇することの多い疾病に対する実践的かつ専門的な技能の修得のために、施術所、診療所・病院及び福祉介護施設などの企業、地域の職業団体及び学術団体等(以下「企業等」という。)の専門性、高い技術力及び豊富な経験等を活用して、社会の要請を反映した授業科目の設置や授業の展開方法の工夫等を行うとともに生徒の修得水準を企業等と学校が協力して評価する。このような取り組みを含む教育課程全般について、学校は教育課程編成委員会へ報告し審議を受ける。教育課程編成委員会の意見や要望については学校教育課程の編成にかかる作業部会において検討したうえで、教育課程の編成に反映する。

本校における一連の自主的な取り組みを持続可能とするために、企業等との連携は、生徒の就職先の人材の専門性の動向、地域振興の特性や方向性及び新規の成長領域をとらえた実践的かつ専門的な授業等を実施することができ、年間を通じて組織的に学校と協力して授業を行える企業等を対象として行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教育編成会議作業部会の検討結果について審議するため、校長が設置し年2回開催するものとして、「学校法人呉竹学園教育課程編成規則」及び「大宮呉竹医療専門学校教育課程編成委員会実施要綱」により位置付けられている。教育課程編成委員会での審議結果を踏まえた教育編成作業部会を開催し、内容を検討した上で実際の教育課程へ採用する事としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月15日現在

名 前	所 属	任期	種別
山本 光彦	公益社団法人埼玉県柔道整復師会専務理事	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	①
藤井 英之	藤井接骨院院長	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	③
荻野 義之	荻野接骨院	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	③
城内 成一	あしたば接骨院	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 / 開催時期:毎年6月と2月

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月29日 17:00～18:30

第2回 令和7年3月1日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①学生の現状を鑑みた実技授業の改変

【意見1】認定実技審査項目以外の臨床における内容をどの時期に行うかを検討しているが、卒業するまでは教科書ベースで教えて、混乱を招かないように、卒業後で良いかと感じる。やるならキャストとかギプスの固定関係を1年後半か2年の前半、2年の実技が始まる段階で行うのが良いのでは？

【活用】…今回の意見も含め、従来3年次に行っていたギプス実習を2年次の夏期に移動し、より臨床的な内容を早期より取り入れていく。

②高校生を取り巻く入試環境とこれからの入学生に求められる学生指導について

【意見2】1年生の1学期の期末試験が難しくできなかったらつまらなくなってしまう。1学期の試験前に勉強の仕方を教えるなどの対策が必要ではないか。演習問題を提示してこれを覚えれば点数が取れるなど、成功体験が必要なのでは。

③2024年度 3年生に対する授業施策結果報告

【意見3】3年生に行った今回の対策方法を1年生からやれば必ずいい結果に繋がる。まずは勉強の仕方を覚えさせるのにもやった方がよい。やったことが結果になれば、勉強の楽しさを覚えて中退者も減るのではないか。3年のみの国家試験対策ではなく、1年生から3年生までの3年計画にすればいい。

【活用】…「意見2」と「意見3」の内容をもとに、3年次に実施していた「課題を提示→課題確認試験→月例試験」とこの形で行っていた内容が結果に繋がってきたことを鑑みて、1年次には運動器に特化した内容、2年次には柔道整復学に特化した内容にて、やり方は3年次と同様に「課題を提示→課題確認試験→月例試験」を行うことで学力の定着と成功体験に繋げるための3年計画を計画していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等から派遣された経験豊富な講師を起用し、実践的な実習・演習等の授業を行う。企業から派遣された講師は、患者さんへの接し方や施術方法等について、日常の臨床経験を生かした実践的かつ専門的な実技実習指導を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技実習計画の作成、実習・講義の実施、実技試験の実施と評価について企業と協定書を締結し、鍼灸臨床に必要な種々の技術について教授することとしている。当該講師には事前にシラバス作成を依頼し、授業内容・評価等について本校の教育方針に基づき、専任教員と内容の確認・調整を行っている。実習施設内における学生の授業態度等についても、適宜報告の上、情報を共有し、協力して学生指導を行っている。実施授業には専任教員も補助員として参加し、協力して授業を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を附属クリニックや各実習先事業所の実習を通して体験する。附属クリニックに実習に行く形態をとり、自分自身の将来像の形成にも役立てる。	呉竹メディカルクリニック
臨床的治療法	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	临床上遭遇する機会の多い損傷に対し、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。また、固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	あさひな接骨院
基本的治療法	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復で用いる基本的な固定材料および治療機器の使用、また計測法・徒手検査法の基本を修得する。基本包帯法に始まり各関節の包帯法、厚紙副子・金属副子の作り方、絆創膏を使った固定法、ギプス、プラスチックキャストの扱い方等について講義を含め実施していく。	あさひな接骨院
総合柔道整復演習(医用画像演習)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	X線の発見とその特性を利用した身体の内臓構造を探る手段としての画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術についての理解を深め、放射線が人体に与える影響についても学び、その安全管理などを修得する。そして、身体の内臓構造を観察するにあたり、3次元構造を2次元に表現するために必要な手段や、断層撮影の原理を学び、体表解剖と内部構造の関係についても修得する。	株式会社エス・エス・ビー
柔道Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、柔道の基本的動作を体得する。柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目指す。この授業を通じて柔道の歴史、礼法、受け身などを修得する。	櫻井接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人呉竹学園研修規程により、学校は教職員の専門性の向上と人材育成を目的として計画的に研修を受講させるほか、教職員が自己啓発により自ら学ぶことを奨励すること、教職員に対し常に関連分野における先端的知識を得られる環境を与え、資質の向上を図り、もって教育目標の実現に努めること、研修や自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、考課を行うことを定めている。実施については各種学会・連盟・委員会等から告知された内容を基に、年次計画に沿って計画的に参加しており、研修後は「研修会(講習会)・学会等参加報告書」をにより、得られた知識と技術について学内で共有している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第33回日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和6年11月30日～12月1日	対象:	学科教員
内容:	柔道整復師～多様性の時代にどう生きるか		
研修名:	第35回呉竹医学学術大会	連携企業等:	学校法人呉竹学園
期間:	令和6年9月28日	対象:	全教職員
内容:	学生の能動的な活動支援		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第66回全国柔道整復学校協会教員研修会	連携企業等:	(公社)全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21月～22日	対象:	学科教員
内容:	柔道整復の新時代へ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全日本柔道連盟公認指導者資格更新講習会	連携企業等:	全日本柔道連盟
期間:	2025年5月	対象:	学科教員
内容:	柔道論、安全管理・指導、指導者の倫理		
研修名:	第36回呉竹医学学術大会	連携企業等:	学校法人呉竹学園
期間:	令和7年10月4日	対象:	全教職員
内容:	学生の能動的な活動支援		
研修名:	第34回日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和7年12月6日～12月7日	対象:	学科教員
内容:	柔道整復師～多様性の時代にどう生きるか～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第67回全国柔道整復学校協会教員研修会	連携企業等:	(公社)全国柔道整復学校協会
期間:	令和7年9月27月～28日	対象:	学科教員
内容:	柔道整復の新時代へ		
研修名:	超音波ハンズオンセミナー	連携企業等:	日本超音波骨軟組織学会
期間:	令和7年4月～3月	対象:	学科教員
内容:	症例セミナー		
研修名:	全日本柔道連盟公認審判員講習会	連携企業等:	全日本柔道連盟
期間:	令和7年5月	対象:	学科教員
内容:	IJF(国際柔道連盟)審判規定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校が選任した委員(卒業生・保護者・企業関係者等)により「学校関係者評価委員会」を設置し、自己評価結果に基づき、評価を実施し、評価結果、課題の改善に向けた指導・助言をまとめたうえで、ホームページで公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	基準2 学校運営
(3)教育活動	基準3 教育活動
(4)学修成果	基準4 学修成果
(5)学生支援	基準5 学生支援
(6)教育環境	基準6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7 学生の受入れ募集
(8)財務	基準8 財務
(9)法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果を受けて、次の取り組みを行った。

- ① 理念等の達成により社会に貢献していくことの意識を高めるため、授業においては目的や達成目標などをより丁寧に説明することとなった。
- ② 冊子「卒業生の活躍」データを在校生に配信して、呉竹学園の教育実績や卒業生の活動を学生にアピールした。
- ③ 授業の内容に合わせて、様々なアクティブラーニングを導入し、入学者の学力や志の高さの差を超えて、主体的な学びを得られるように授業の展開を工夫することとなった。
- ④ 学生がどんな仕事をしたいのか、入学時に未来計画書を作成させて確認するとともに、3年次には全員に対して個別面談を実施した。
- ⑤ 就職先の強みなどの情報を学生に提供できるように、協力企業による説明会や実技講習会の開催、求人情報サイトの追加を行った。
- ⑥ 機能訓練指導員の業務に関する説明や、資格取得の道筋などの案内について、関連する授業の中での解説や案内を加えることとなった。
- ⑦ 学業に対する動機付けを強化するために、特に1年次に成功体験を積み重ねることができるよう、小テストを適宜実施することとなった。
- ⑧ 多職種連携について理解を深めるため、附設のクリニックでの臨床実習を充実させた。
- ⑨ 同好会活動の実施奨励により学年間の交流を深め、学校内での生活の充実を図った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
河原 保裕	公益社団法人日本鍼灸師会 業務執行理事	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	企業等委員
長嶺 芳文	公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会会長	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	企業等委員
山本 光彦	公益社団法人埼玉県柔道整復師会専務理事	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	企業等委員
山岸 克也	卒業生	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	卒業生
尾花 正貴	保護者 代表	令和7年5月15日～ 令和8年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.kuretakeiryō.ac.jp/about/evaluation.html>

公表時期: 令和6年9月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対して、学校の運営状況をホームページ、ソーシャルネットワーク及び学校案内などによって公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育理念、教育目標、育成人材像、運営方針、教育方針、中期的目標、校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員 在学学生数、進級・卒業の要件等 学習の成果として目指す資格 資格取得、検定合格等の実績 卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実習・実技への取り組み状況 就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	短期留学の取り組み状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.kuretakeiryo.ac.jp/>

公表時期: 令和7年6月4日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科Ⅱ部) 令和5年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			総合基礎Ⅰ	【生物】細胞から始まり生物を構成する物質、代謝、遺伝子など生物の基礎を学ぶ。高校生物基礎の学習内容を基本としつつ医療への道へ進む学生の進路に役立つ基礎教養を重点的に学べるような内容とする。	1 ① ②	30	2	○			○			○	
2	○			総合基礎Ⅰ	【生命科学】将来、医療道へ進むにあたり、ヒトの体を生物学的視点から見るときの基礎を学ぶ（動物学一般の内容も含む）。その中で、特にヒトの体を構成する細胞、骨格と筋肉収縮、神経系と行動、恒常性の維持（血液や内分泌系）、生体防御、人間生活を取り巻く環境などを中心に学習する。	1 ② ③	30	2	○			○			○	
3	○			総合基礎Ⅰ	【コミュニケーション心理学】心理学の基礎的な知見を習得することで心の問題に関する科学的視点を養い、深い人間理解を目指す。	1 ② ③	30	2	○			○			○	
4	○			総合基礎Ⅰ	【コミュニケーション演習】この授業ではコミュニケーションに関する基礎理論を学習し、社会に出てからの対人コミュニケーションを円滑にする基本的コミュニケーション能力を習得することをねらいとします。	1 ① ②	15	1	○			○			○	
5	○			総合基礎Ⅰ	【医療英語】これから、さまざまな講義を受けるための読解能力、将来、仕事に就いたときの一般教養など、さまざまな観点から日本語について学ぶ。	1 ① ②	15	1	○			○			○	
6	○			総合基礎Ⅱ	【実践国語】これから、さまざまな講義を受けるための読解能力、将来、仕事に就いたときの一般教養など、さまざまな観点から日本語について学ぶ。	2 ② ③	15	1	○			○			○	
7	○			総合基礎Ⅱ	【心理療法とカウンセリング】遭遇する可能性のある対人関係の問題や精神疾患に対する対応を紹介しつつ、心理療法の概論について学習する。	2 ② ③	15	1	○			○			○	
8	○			総合基礎Ⅱ	【社会福祉論】社会福祉の全体像を概括的に学びます。具体的には次の各点に焦点を当てます。 （１）社会福祉の実践の根底にある理念とはどのようなものであるのか、 （２）福祉を必要とする人にこれを供給するための仕組みとしてどのようなものがあるのか、 （３）上記の（１）や（２）は国や地域に応じてどう異なるのか。 授業は、これらの問いに導かれる形で展開されます。	2 ② ③	15	1	○			○			○	
9	○			総合基礎Ⅱ	【生体と薬】薬とはどういうもののなのかの基礎的知識から、より多くの人々が服用する生活習慣病治療薬である抗高血圧薬、高脂血症治療薬、糖尿病治療薬、睡眠薬、抗がん薬、鎮痛薬などの生体への作用・効果を説明します。漢方薬の需要もさらに増している今日、東洋医学における漢方の役割も取り上げます。	2 ① ②	30	2	○			○			○	
10	○			総合基礎Ⅱ	【基礎栄養学】人が心身ともに健康に生きる上では食生活は大切です。１日３度の食事により十分な栄養が毎回補給されなければ体は疲れ、やる気もなくなってきます。そこで身体に最も必要な基本の５大栄養素を一つずつ取り上げます。栄養が入った“食品”群や栄養の入った食品から作った“料理”で日々の栄養バランスをとる方法や基礎代謝や身体活動量などのエネルギー収支について、また各種栄養素の過不足から来る体のさまざまな不快な症状とその予防や改善のための食物、食べ方についてとりあげます。	2 ② ③	15	1	○			○			○	
11	○			人体構造学Ⅰ	解剖学を学ぶ意義を理解して、人体の部位に関する正しい用語が使用でき、各器官系における特徴・作用について理解する。また各器官系の関連性についても講義を通じて行っていく。 ２年次に行う臨床科目と結びつくように内臓器・泌尿器・生殖器の構造を主体に展開していく。	1 通	72	3	○			○			○	

12	○		人体構造学Ⅱ	解剖学を学ぶ意義を理解して、人体の部位に関する正しい用語が使用でき、各器官系における特徴・作用について理解する。また各器官系の関連についても行っていく。 臨床科目と結びつくように内分泌系・神経系・感覚器系・脈管系の構造を主体に展開していく。	2 通	72	3	○			○			○	
13	○		人体機能学Ⅰ	生理学は正常な生体の機能を学ぶ学問であり、のちに学ぶ専門課程の基礎を占めるため重要である。生体機能は大きく植物機能と動物機能に分けられる。1学年では主に動物機能を学ぶ。動物機能は神経系や筋肉に代表される機能で、神経・筋に共通の特徴である興奮の発生、情報伝達におけるシナプスの仕組み、筋の収縮機構について学ぶ。また、生体内の神経系の働きを、反射機構や感覚情報処理、運動出力といったより複雑な仕組みについても講義する。	1 通	72	3	○			○			○	
14	○		人体機能学Ⅱ	主に植物機能について講義する。植物機能とは生命維持に必須の機能であり、血液、循環、呼吸、消化、排泄などが含まれ、簡単に言えば内臓機能とも表現しうる。これらは自律神経およびホルモンによる調節を受けるので、これらの調節系も共に講義では取り扱う。1学年時に学んだ機能と統合し、個体全体の生命現象の理解を目指す。	2 通	72	3	○			○			○	
15	○		人体構造機能学	これまで修得した解剖学・生理学の知識を3つの観点から「捉え直す」ことを主眼としている。ヒトの一生を通じての「運動発達」、主にアスリートを対象とする「運動指導（トレーニング）」、そして高齢者に対する介護予防的側面からの「機能訓練指導」という観点である。本科目を通して学生たちが既知の知識を再構成し、より臨床的かつ実践的な解剖学・生理学を体得することが望まれる。	3 通	72	3	○			○			○	
16	○		疾病の成り立ち	病理学とは疾病の成り立ちを理解する学問である。疾病の成り立ちの内容は病理学総論であり、病理学の意義、疾病の一般、病因、退行性病変、循環障害、進行性変性、炎症の各分野について学ぶ。	2 通	72	3	○			○			○	
17	○		運動器診断治療学と回復論	整形外科診断学では診察法に始まり画像診断、血液検査、関節鏡検査などを紹介し、整形外科的治療法の保存療法、観血療法を紹介し柔道整復との相違点など修得する。リハビリテーション医学の部分ではリハビリテーションの概念、障害の成因、評価法、運動器のリハビリテーションを中心としての障害からの回復過程と治療用機器及び使用法、それらを使った治療法などを修得する。	2 通	72	3	○			○			○	
18	○		内科診断治療学	診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点を学習する。また、消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などを修得する。	2 通	72	3	○			○			○	
19	○		外科診断治療学	損傷、創傷、熱傷、炎症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、滅菌・消毒、手術、麻酔、移植・免疫、出血・止血、心肺蘇生法などの外科的な基本事項を概括的に修得する。また、外科領域の疾患それぞれの疾患をジャンル別にまとめ外科的な立場からその症状や治療法について学び柔道整復師には禁忌症となっているが、日常業務において遭遇しやすい創傷や救急処置を必要とする外傷の対処法などを学ぶ。	2 通	72	3	○			○			○	
20	○		柔道整復術の適応	救急現場、スポーツ外傷の現場で柔道整復師が患者に接する場合、最大の課題は外傷や疾患の原因を特定して改善することである。外傷・障害の診断、治療、多発外傷の診断と治療順位の決定などの適切な初期治療が求められる。急性外傷に対する柔道整復師の役割を理解し、柔道整復術の適否を学ぶ。	3 ① ②	48	2	○			○			○	
21	○		健康の意義	衛生統計、疫学、健康の概念、疾病の予防と健康管理、感染症と消毒、環境衛生、労働衛生等の事項を資料に基づいて学習する。 母子・学校保健、成人・老人保健、精神衛生、生活環境・食品衛生活動、保健医療制度等の事項を概括的に学ぶ。	1 通	72	3	○			○			○	
22	○		関係法規	法律の概要を講義し憲法・法律・政令・省令・条例・規則などの関係を理解させる。 柔道整復師法の内容を講義し他の医療関連法律との関係を説明する。 医療法・医師法・歯科医師法などの概略を講義し柔道整復師法との相違について説明する。 社会保険関連法規の概略を講義し保険取り扱いの重要性を説明する。 グループ・ディスカッションを通じて医療従事者としての職業倫理を考える。	3 ② ③	48	2	○			○			○	

23	○		柔道Ⅰ	この授業を通じて、柔道の歴史、礼法、受け身、投げ技、固め技、形などを修得する。①礼法：立礼・座礼の目的・方法 ②受け身：目的・基本の受け身・後受け身・横受け身・前回受け身の実技指導および投げ技に対する受け身 ③投げ技：組み方・姿勢・吊り手・引き手・足の運び・膝の使い方について基本の技を中心に実技指導 ④固技・締技・関節技：基本の技 ⑤形：技の成り立ち・形の流れ・諸動作について実技指導をする。	1 通	64	2				○	○			○	○
24	○		柔道Ⅱ	柔道の歴史、礼法、受け身、投げ技、固め技、形などを修得する。①礼法：立礼・座礼の目的・方法 ②受け身：目的・基本の受け身・後受け身・横受け身・前回受け身の実技指導および投げ技に対する受け身 ③投げ技：組み方・姿勢・吊り手・引き手・足の運び・膝の使い方について基本の技を中心に実技指導 ④形：技の成り立ち・形の流れ・諸動作について実技指導をする。	3 ① ②	32	1				○	○			○	○
25	○		社会 保 障 制 度	社会保障制度の種類を理解し、社会保障制度維持の基本原則を述べることができるように講義する。また、社会保障制度の問題点とその解決策についても触れていく。	3 ① ②	24	1	○							○	
26	○		運動器学	運動器の異常である骨折、脱臼、捻挫などの外傷をみる柔道整復師にとって、運動器の正常な構造の熟知は必須である。学生はこの授業を通じて、柔道整復に特に必要な人体の器官となる運動器（骨、関節、筋、末梢神経）系を主体に基礎的知識を修得する。	1 通	72	3	○			○			○		
27	○		骨 損 傷 学 基 礎	この授業を通じて、骨の構造・機能、骨折の意義・分類・症状など骨折診断の基礎項目を知り、骨折整復・固定・後療など骨折治療の一般原則の講義、個別、骨折治療への基礎を修得する。また、骨折に起こりうる合併症・治療の原則、異常経過発生防止、後療の重要性、後療を進める上での注意事項、後療法で併用される理学療法・運動療法の重要性についても修得する。	1 通	72	3	○			○				○	
28	○		関 節 損 傷 学 基 礎	関節の種類、関節構成組織の分類、それぞれの機能について学習し、脱臼・捻挫についてその特徴など総論的に修得する。また、関節構成組織の損傷程度・損傷内容を特定するための検査法も含めて展開していく。	1 通	72	3	○			○			○		
29	○		柔 道 整 復 と 基礎医学	【外傷保存療法】柔道整復師の施術を求めて訪れる患者には非外傷性の疾患も含まれている。柔道整復師の適応する損傷には質の高い柔道整復術を提供しないといけないが、対応しきれないものは除外して、最適な治療環境が選択できるよう支援することも重要な使命であることをこの講義で学習していく。	3 ③	24	1	○			○				○	
30	○		柔 道 整 復 と 基礎医学	【衛生学・公衆衛生学】1年次に学んだ、衛生統計、疫学、健康の概念、疾病の予防と健康管理、感染症と消毒、環境衛生、労働衛生等の事項を確認と伴に学習する。母子・学校保健、成人・老人保健、精神衛生、生活環境・食品衛生活動、保健医療制度等の事項を概括的に学ぶ。	3 ③	24	1	○			○				○	
31	○		上 肢 の 損 傷 学Ⅰ	上肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法を検討し、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	2 通	72	3	○			○			○		
32	○		上 肢 の 損 傷 学Ⅱ	上肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、後半では体幹の損傷も含め、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法を検討し、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	3 通	72	3	○			○			○		
33	○		下 肢 の 損 傷 学Ⅰ	下肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	2 通	72	3	○			○			○		
34	○		下 肢 の 損 傷 学Ⅱ	下肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、後半では柔道整復学総論も含め、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	3 通	72	3	○			○			○		
35	○		体 幹 の 損 傷 学	主に体幹の損傷について教授する。学生はこの授業を通じて、頭部外傷・体幹部の損傷など重大性を理解し、適切な応急処置および対応を修得する。また、発生機序と臨床所見、合併症についての理解も深める。	2 通	72	3	○			○			○		
36	○		柔 道 整 復 と 臨床医学	【運動器損傷を学ぶ為の病理学】病理学とは疾病の成り立ちを理解する学問である。本科目は他の科目と関連させながら病態を理解し、なおかつ運動器の病理についても学習するものであり、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理、脳死の判定基準の各分野について学ぶ。	3 ① ②	48	2	○			○				○	

37	○		柔道整復と臨床医学	【運動器損傷を学ぶ為の整形外科学・リハビリテーション医学】2年次に学んだ、整形外科診断学では診察法に始まり画像診断、血液検査、関節鏡検査、整形外科的治療法の保存療法、観血療法を説明していく。また、骨系統疾患、感染性疾患、神経筋系統疾患、腫瘍性疾患等の総論的内容に加え、体幹・上肢・下肢の疾患などを修得する。	3 通	72	3	○				○		○	○	
38	○		柔道整復と臨床医学	【運動器損傷を学ぶ為の内科学】2年次に学んだ、診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点、消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などの確認を行う。	3 通	72	3	○				○			○	
39	○		柔道整復と臨床医学	【運動器損傷を学ぶ為の外科学】2年次に学んだ、損傷、創傷、熱傷、炎症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、減菌・消毒、手術、麻酔、移植・免疫、出血・止血、心肺蘇生法などの外科的な基本事項、外科領域の疾患それぞれの疾患をジャンル別にまとめ、外科的な立場からその症状や治療法について学び柔道整復師には禁忌症となっているが、日常業務において遭遇しやすい創傷や救急処置を必要とする外傷の対処法などについて確認を行う。	3 通	72	3	○				○			○	
40	○		基本的治療法	柔道整復で用いる基本的な固定材料および治療機器の使用、また計測法・徒手検査法の基本を修得する。基本包帯法に始まり各関節の包帯法、厚紙副子・金属副子の作り方、絆創膏を使った固定法、ギプス、プラスチックキャストの扱い方等について講義を含め実施していく。	1 通	64	2	○				○			○	○
41	○		臨床的治療法	臨床上遭遇する機会の多い損傷に対し、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。また、固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	3 ① ②	32	1	○				○			○	○
42	○		総合柔道整復演習	【人体構造機能学基礎】この科目は、運動器、運動器学演習の学習内容を定着させることを目的としている。運動器、運動器学演習で得た知識を、触診を通じ人体と照合し正しい位置を把握しながらその理解を深めていく。	1 ① ②	32	1	○				○			○	
43	○		総合柔道整復演習	【身体計測演習】柔道整復師にとって必要不可欠な「運動器の基礎的知識」の理解がこの科目の目標であるため、まず総論として人体を構成する細胞、組織、器官、器官系の構造と機能（主に組織学）について修得する。また、器官としての骨（上肢骨・下肢骨・体幹の骨・頭蓋骨）の局所の名称、位置関係、各関節の構造と機能も修得する。	1 ① ②	32	1	○				○			○	
44	○		総合柔道整復演習	【運動器学演習】柔道整復師にとって必要不可欠な「運動器の基礎的知識」の理解がこの科目の目標であるため、身体計測演習で学んだ骨・関節を基盤として、（上肢・下肢・体幹・頭蓋の）骨格筋について、付着部、支配神経、作用を修得する。また、外傷により起こりえる神経損傷を理解するための基礎として、主に骨格筋に分布している正常な脊髄神経の走行や運動枝、感覚枝の理解が出来るよう展開していく。	1 ② ③	32	1	○				○			○	
45	○		総合柔道整復演習	【柔道整復業務概論】解剖生理学の概要から始まり、柔道の歴史や理念、柔道整復師法の体系を学び、関連法規、医療人としての柔道整復師が持つべき倫理的思考も修得する。	1 ② ③	32	1	○				○			○	
46	○		総合柔道整復演習	【医療概論】医学を学ぶ初学者として、柔道整復の医療体系における役割や意義を理解し、代表的な臨床症状とその病態について学習することで、柔道整復の地域医療における役割について修得する。	1 ① ②	32	1	○				○			○	
47	○		総合柔道整復演習	【医用画像演習】X線の発見とその特性を利用した身体の内部構造を探る手段としての画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術についての理解を深め、放射線が人体に与える影響についても学び、その安全管理などを修得する。そして、身体の内部構造を観察するにあたり、3次元構造を2次元に表現するために必要な手段や、断層撮影の原理を学び、体表解剖と内部構造の関係についても修得する。	2 ① ②	32	1	○				○			○	○
48	○		総合柔道整復演習	【学究探求演習】自分の興味のあるテーマを決め、その物作りや研究に対して制作する。その間の時間はすべて学生自身の時間であり、どのような方法で完成させようが、問わない。最後に完成した発表内容や論文等をクラス内で発表する時間を設け、研究に対するプロセスを修得する。	2 ① ②	32	1	○				○			○	

49	○		総合柔道整復演習	【固定法演習】固定法の原則や固定肢位を知ると共に、柔道整復師に特に関わりの深い上肢・下肢の固定法を中心として様々な固定材料を使用し実際の固定法を身につける。	2 ② ③	32	1	○			○		○		
50	○		総合柔道整復演習	【ベッドサイド演習】外傷に対する知識と処置の仕方を教授する。学生はこの授業を通じて、様々な場で活躍できることを念頭に、好発する肋骨骨折・上肢の外傷・下肢の外傷に対し理解を深め、処置の仕方を習得する。	2 ② ③	32	1	○			○		○		
51	○		総合柔道整復演習	【運動器の体表解剖】柔道整復師にとって「体表解剖」は必須の技術であり、その基礎となる解剖学（特に運動器）を熟知し、理解を深める。また、体表解剖を実際の実技に応用するため、固定法演習、ベッドサイド演習で行った実技もあわせて行っていく。体表解剖を通じて、柔道整復学などの内容の関わりも修得する。	2 ② ③	32	1	○			○		○		
52	○		総合柔道整復演習	【体表解剖演習】柔道整復師にとって「体表解剖」は必須の技術であり、その基礎となる解剖学（特に運動器）を熟知し、理解を深める。体表解剖を通じて、柔道整復学などの内容の関わりも修得する。	3 ② ③	32	1	○			○		○		
53	○		総合柔道整復演習	【柔道整復の基本概念】主に柔道整復の基本概念について教授する。講義前半は柔道における礼節や受け身の実技を修得することを目的とし、講義後半には柔道整復に係る法規を中心に展開していく。	3 ② ③	32	1	○			○		○		
54	○		総合柔道整復演習	【機能回復演習】、主に人体の機能回復について教授する。高齢者・競技者の外傷予防を含め、人体の機能回復に関するリハビリテーションについて講義を展開していく。	3 ② ③	32	1	○			○		○		
55	○		総合柔道整復演習	【運動機能に基づく整復法演習】柔道整復業務における各疾患の診察及び整復法の実技を修得する。運動器の構造・機能は柔道整復との関わりは密接であり、他の科目も含めた総合的な疾病の理解ができるようになる。	3 ② ③	32	1	○			○		○	○	
56	○		臨床実習Ⅰ	【学内実習Ⅰ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を附属クリニックや付属施設の実習を通して体験する。健康保険証の取り扱い・施術適応等の学習、請求書作成業務・窓口業務を実習を通して学習する。クリニックの医師や勤務柔道整復師と患者の関わりを通じて柔道整復の対象となる業務を理解し、対象に即した業務を実習の中で体験する。見学実習を主とするが、患者に対しての施術方法、徒手検査法、物理療法機器の機能・適応・使用方法などを実習を通して理解を深め、専門職としての柔道整復師の役割や責任について考える。	2 通	45	1	○			○		○	○	
57	○		臨床実習Ⅱ	【学内実習Ⅱ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を付属施設の実習を通して体験する。また、患者に対する医療者側の態度を学習する。柔道整復師と患者の関わりを通じて柔道整復の対象となる業務を理解し、対象に即した業務を実習の中で体験する。見学実習を主とするが、患者に対しての施術方法、徒手検査法、物理療法機器の機能・適応・使用方法などを実習を通して理解を深め、専門職としての柔道整復師の役割や責任について考える。	3 ① ②	45	1	○			○		○		
58	○		臨地実習Ⅰ	【事業所実習Ⅰ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。全体として患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を各実習先事業所の実習を通して体験する。実習先事業所として大きく2分野の事業所に実習に行く形態をとり、自分自身の将来像の形成にも役立てる。	1 通	45	1	○					○	○	○
59	○		臨地実習Ⅱ	【事業所実習Ⅱ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。全体として患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を各実習先事業所の実習を通して体験する。事業所に実習に行く形態をとり、自分自身の将来像の形成にも役立てる。	2 通	45	1	○					○	○	○
合計					56科目		2758単位時間(110単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位を全て修得した者。 実技認定試験に合格した者。		1学年の学期区分	3期
履修方法： 対面、オンデマンド		1学期の授業期間	12週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。